

令和二年十月二十六日提出
質問 第二二号

減収補填債の対象拡大と緊急自然災害防止対策事業債の延長に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

減収補填債の対象拡大と緊急自然災害防止対策事業債の延長に関する質問主意書

一 新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化は、地域経済に甚大な打撃を与え、今年度の地方税込収はかつてない大幅な減収となつて、地方公共団体の財政は深刻な事態に陥ることが懸念されるところ、全国知事会をはじめ、各地方公共団体から要望が出ているように、地方消費税をはじめ減収補填債の対象外となつて
いる税目についても減収補填債の対象とするよう、必要な法改正、具体的には地方財政法の改正を、この
国会のうちに、省庁の縦割りや前例を打破して果敢迅速に行うべきではないか。

二 風水害の大規模化に伴い、対応が急がれる崖崩れ対策のために、緊急自然災害防止対策事業債の来年度
以降の延長についても、前政権下において内閣委員会場で要望しているところ、未だに判断が下されて
いない。速やかに方向性を決断すべきではないか。

右質問する。